

加西市での起業・創業を目指す方を応援します

加西市起業・創業スタートアップ支援事業補助金

補 助 内 容

① 改修費・設備費の **2分の1**

市内の事業者による施工の場合に限る（150万円限度）

② 上記以外の起業・創業にかかる経費の **2分の1**

専門家経費、販売促進費 等（50万円限度）

補助対象事業

- ① 個人及び会社等が市内に主たる事業所において新たに**起業・創業**又は**第二創業**する事業
- ② 交付事前申込書の提出日において**市内に住民登録**があること
法人の場合は、交付申請書の提出日までに**市内において法人を設立**していること
- ④ 市税等の滞納がないこと
- ⑤ 国や県等から同様の事由による補助金等を受けていないこと
- ⑥ **中小企業者**であること
- ⑦ 加西市創業支援事業計画に基づき**特定創業支援事業**の支援を受けた創業者であること
- ⑧ 営業計画期間が**2年以上**であること
- ⑨ 商工会議所、商店連合会等の商工団体の会員又は加入を行うこと



注 意 事 項

補助金の交付は、事業を開始してから1年を経過した日以降になります。

問合せ先

加西市役所 産業部 産業課

TEL 0790 - 42 - 8740

Mail sangyo@city.kasai.lg.jp